生前契約（後継引受人無）の仕方と申込書

（後継引受人がいない方の生前申込書です）

＊身内の方がいない.....。　＊身内はいるが、事情により迷惑をかけたくない.....。
＊知人は居るが、いろいろ不安が.....。　etc.....。
そのような方の為に〔後継引受人〕が居なくても安心して、“バルーン宇宙葬”の「生前お申込み契約」をする事が出来ます。

次の①～⑤の事項を実行していただくと、自身の死後“バルーン宇宙葬”をスムーズに行う事が出来ます。

① 『生前申込書』に記入し送る。（申込書は請求、又はダウンロードして下さい）

◆送り先　〒320-0055　栃木県宇都宮市下戸祭２－１３－５
株式会社バルーン工房　バルーン葬の会 宛

② 『生前申込書』が着き次第、正式な『生前契約書』を交わします。
＊本人・弊社の二者で契約書を作成し、各一通ずつ保有します。

③ 生前契約と同時に「預託金」として通常330,000円〔基本実施料308,000円＋粉末料22,000円〕かかりますが、22,000円サービスさせていただき 308,000円をお預かりさせて頂きます。
＊ 葬送場所を希望された場合、その現地までの交通費等も事前にお支払い頂きます。
（その場合、お見積書を提出いたします。）
＊ 預託金は後の“バルーン宇宙葬”にすべて充当されます。
＊ 契約後、お客様の都合により契約解除のお申し出があった場合、60日以内は預託金全額を返金し、それ以降の預託解約金は50％をご返金致します。

④ 当社発行の「生前契約証書カード」（防水加工）を部屋の人目に付く所に貼り付けておいて下さい。
＊第三者（知人・施設・病院）の方にも分かるように「生前契約証書カード」をお送りします。
＊このカードの中には、「葬送代金受領済み」「火葬した遺骨を弊社に送るように」などが記載されております。

⑤ 「エンディングノート」「遺言書」等に“バルーン宇宙葬”の事を簡単に書いて、署名・捺印し、当社発行の「生前契約書」及び「生前契約証書カード」と一緒に保管しておいて下さい。
※ ご入金された方に、特製のエンディングノートを無料で差し上げます。

一人暮らしで身内の無い方でも、各市町村役場で火葬までは行います。

その後の処置は、上記④⑤に沿って当社へ遺骨が送られて、弊社指定の場所から、ご希望通り“バルーン宇宙葬”が厳かに執り行われます。

今からお申込みしておくと、これからの日々を誰にもご迷惑かけずに、安心して暮らせる事と思います。

〈上記料金は全て税込です〉

“バルーン宇宙葬”生前申込書

（後継引受人がいない方の生前申込書です）

■私＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は、下記の通りお申込みいたします。

お　申　込　日	令和　　年　　月　　日　（満　　歳）		
フリガナ お　名　前　　印		（生年月日） T·S·H　　年　　月　　日	性　別 男　・　女
フリガナ ご　住　所	〒　　－　　現在　　歳		
電　話　／		メール　／	
携　帯　／		ＦＡＸ　／	
＊現在の生活状況と家族状況・親戚関係は－			

☆　この「生前申込書」が当社に届き次第、正式な「生前契約書」をお送りします。
「生前契約書」を二通（本人・弊社）作成し、署名捺印の上、各一通ずつ保有します。

◇　正式に契約書を交わす時、委託預り金として金308,000円を振り込みます。
＊　委託預り金は、全て当日の“バルーン宇宙葬”に充当されます。

☆　「生前契約証書カード」（防水加工）とエンディングノートをお送りいたします。

《ご質問等がございましたら、この欄にご記入下さい》

◆申込書・送り先　　〒320-0055
栃木県宇都宮市下戸祭２－１３－５
株式会社バルーン工房　バルーン葬の会 宛
FAXの方は　028 - 625 - 7245
電話　0120 - 915 - 517

◇下記には、記入しないで下さい。

受付日／西暦　　年　　月　　日	確認／
地区代理店／	協力店／